

6. 登録内容の変更・更新

(2) 更新

貿易登録の有効期間は2年間です。更新を行う際は、メインメニューから「登録内容の変更/有効期間更新」を選択します。

更新は有効期間満了日の30日前から行うことができます。

なお、更新手続きと合わせて、貿易登録内容（社名や住所等の企業情報）の変更、署名者の追加・変更・停止を行うことも可能です。

※すでに「変更」手続きの作成途中のデータがある場合、更新を行うことができません。その場合は、変更を選択し、「申請キャンセル」ボタンをクリックすることで、変更手続きを取り消していただく必要があります。

お知らせ

- すでに貿易登録有効期限日を過ぎています。発給申請はできません。有効期限の更新を申請してください。

メインメニュー

貿易登録期間を過ぎた場合は
発給申請できません

管理者処理

登録内容/署名者確認
登録内容変更/有効期間更新
連絡先等変更

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認
登録内容変更/有効期間更新
連絡先等変更
署名者管理

ユーザー設定

パスワード変更

【貿易登録情報の変更・署名者の追加/変更/削除】

右記の「変更」ボタンから、登録内容の変更申請を開始してください。

変更

【貿易登録有効期間の更新】

右記の「更新」ボタンから、有効期間の更新申請を開始してください。
更新と合わせて、登録内容を変更することも可能です。
「更新」ボタンは有効期間満了日の30日前から押下可能です。

更新

【印鑑変更】

右記の「印鑑変更」ボタンをクリックし、印鑑変更の手続きを開始してください。
※印鑑以外の内容も変更したい場合、「変更」もしくは「更新」ボタンをクリックしてください。

印鑑変更

貿易登録有効期間 2025/05/02 まで（残り14日）

戻る

【更新手続きを完了させるには、商工会議所への書類提出が必要です】

・更新手続きはシステム内だけでは完了しません。システム内で更新手続きを進めていただいた後、商工会議所に誓約書等の書類を提出し、商工会議所の手続きが完了した後に更新が反映されます。

6. 登録内容の変更・更新

(2) 更新①貿易登録内容の変更

- ・ 貿易登録内容の変更・更新画面が表示されますので、変更がある場合は直接修正します。
- ・ 修正完了後、または変更がない場合は画面下の「署名者確認に進む」ボタンをクリックします。

貿易登録変更・更新 - 企業情報

貿易登録の内容の確認を行います。必要に応じて、内容の修正を行ってください。

基本情報	
申請種別	変更
申請番号	888800000528 (2024/11/05 13:37更新)
登録種別	必須 申請者 <input type="text" value="▼"/>
業態区分	必須 法人・団体 <input type="text" value="▼"/>
法人番号	例: 1234567890123
法人番号公表サイト	<input type="text"/>

【入力作業データの途中保存】

※作成から60日間保存されます。

- ・ 「署名者確認に進む」をクリックすると、本画面の入力内容が途中保存されます。後日、途中保存されたデータから更新手続きを再開することができます。「署名者確認に進む」をクリックせずに別画面に移動したりログアウトしたりすると、入力（変更）内容が反映されませんのでご注意ください。
- ・ 途中保存データは「申請キャンセル」をクリックすることで削除されます。

その他の事項			
払込資本金	100 万円	従業員数	1,000,000 人
設立年月日	19220401	古物許可証の有無	必須 <input type="radio"/> 有り <input checked="" type="radio"/> 無し
業種	卸売業	業種(その他)	<input type="text"/>
主要取扱品	一般機械	主要取扱品(その他)	<input type="text"/>
貿易取引額(輸出)	100 百万円	貿易取引額(輸入)	100 百万円

6. 登録内容の変更・更新

(2) 更新②署名者の追加・変更・削除

・署名者の追加・修正・削除がある場合は一覧から操作します。

追加、変更、削除を行うと「申請区分」の欄に反映されます。



手続きの内容 (追加・修正・削除)	システム操作方法	申請区分
署名者の追加	「署名者追加」ボタンをクリックして入力	追加
署名者の登録内容変更 (役職、E-Mail、サイン形状を 変更可) ※他者へのID引継ぎ (使い回し) 防止のため、氏名を変更する場合は、登録済のユーザーIDを停止したうえで、署名者の追加を行ってください。	「修正」ボタンをクリックし、登録内容を修正	変更
ユーザーIDの停止 ※担当者の異動や氏名変更により、登録済IDを使えないようにする	「削除」ボタンをクリック	削除
ユーザーIDの継続 (登録内容の変更なしの場合)	不要	空欄



【入力データの途中保存】
更新ボタンをクリックするタイミングで、作業中のデータが途中保存されます。

⇒手続き完了後 (手続き不要なら何もせず)、「必要書類の印刷」に進むをクリックします

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 I D

(2) 更新③登録書類の印刷・提出

- ・青色の枠がついている書類を印刷します。グレーアウトされている書類は印刷できません。
- ・新規追加の署名者（ユーザー I D）だけでなく、登録済（継続）の署名者（ユーザー I D）についても、署名届に肉筆サインが必要になります。
- ・印刷した書類を登録先商工会議所に提出します。なお、誓約書には押印が必要です。
- ・その他、新規登録時と同様の典拠書類が必要になります。

貿易登録番号 8888000004

貿易登録申請必要書類

変更申請書印刷

誓約書印刷

業態内容届印刷

署名届印刷

○今後の手続き

- ・上記書類を印刷して、登録先の商工会議所にご提出ください。
- ・上記書類以外に、変更内容によって履歴事項全部証明書、印鑑証明等の各種典拠資料等が必要になる場合がございます。必ず、事前に各地商工会議所にご確認ください。

企業情報を修正する 署名者を修正する メインメニューに戻る